

豊見城市立小中学校
保護者の皆様

豊見城市教育委員会
教育長 照屋 肇二
(公印省略)

豊見城市立小中学校の臨時休業について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より学校教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、6月4日付け県教育長より「新型コロナウイルス感染症対策のための休業措置について」
依頼がありました。
これを受けまして豊見城市立小中学校について、下記の期間を「臨時休業」とすることとしました。
保護者の皆様には、多大な負担をおかけしますが、児童生徒の健康安全を第一に考え、また、
感染拡大を予防するための措置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、児童生徒の健康観察については、引き続きご家庭でご注意いただきますようお願いいた
します。

記

1 内 容

市内小中学校の臨時休業(感染防止のための臨時休業)

2 臨時休業の期間

令和3年6月8日(火)～6月20日(日)

※ 流行の状況をみて期間を延長する場合があります。

3 休業の理由

県内において新型コロナウイルスの感染症の患者が増加傾向にあることから児童生徒の健
康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染リスクが高い方への
感染拡大を防ぐため。

4 休業中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染防止のための休業ですので、不要不急の外出は行なわないようにお願いします。
- ・中学校の部活動および小学校のスポーツ活動等(スポーツ少年団含む)は6月7日(月)～
6月20日(日)の期間は活動禁止とします。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。

5 新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合は、下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症 相談窓口コールセンター(24時間対応) ☎098-866-2129

6 新型コロナウイルスに感染した場合は、学校へご連絡下さい。